



2

令和3年2月15日 発行

第75巻 第2号

岡山市北区桑田町15番28号

一般社団法人岡山県労働基準協会

編集兼 (電話 (086) 225-3571)
発行人 岡田 康 浩

1部 50円 1年 600円

(購読料は会費に含む)

ホームページ <http://www.olsa.or.jp>



のとり温泉 天空の湯(鏡野町) (写真提供: 公益社団法人岡山県観光連盟)

2月

安全衛生12のポイント

七転八起は
座右の銘だけ



2月 年間(特に積雪・凍結時は要注意)
STOP!転倒災害プロジェクト

3月 2月1日~3月18日
サイバーセキュリティ月間

目次

Feb.

2021

行政の動き

2021年4月~ 36協定届が新しくなります 2
労働基準法・最低賃金法などに定められた届出や .. 4
申請は電子申請を利用しましょう!
「妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益扱い」は.. 6
法律で禁止されています!

安全優良職長に厚生労働大臣顕彰状が授与される 7
中小企業無災害記録証が授与されました 8
安全衛生相談のご利用を! 9

協会より

労働災害-統計- 10

2021年4月～

36協定届が新しくなります

※時間外・休日労働に関する協定届

2021年4月から36協定届の様式が新しくなります

36協定届における押印・署名の廃止

- 労働基準監督署に届け出る36協定届について、使用者の押印及び署名が不要となります。

※記名はしていただく必要があります。

36協定の協定当事者に関する チェックボックスの新設

- 36協定の適正な締結に向けて、労働者代表(※)についてのチェックボックスが新設されます。

※労働者代表：事業場における過半数労働組合又は過半数代表者

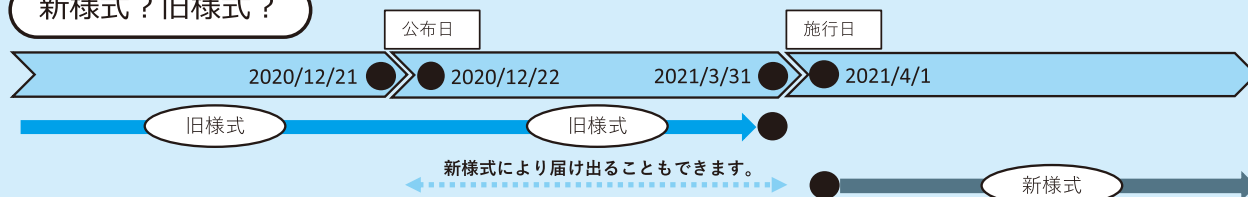
！ 36協定と36協定届を兼ねる場合の留意事項

- ✓ 労使で合意したうえで労使双方の合意がなされたことが明らかとなるような方法（記名押印又は署名など）により36協定を締結すること

！ 過半数代表者の選任にあたっての留意事項

- ✓ 管理監督者でないこと
- ✓ 36協定を締結する者を選出することを明らかにした上で、投票、挙手等の方法で選出すること
- ✓ 使用者の意向に基づいて選出された者でないこと

新様式？旧様式？



※施行日までの間であっても、押印又は署名がなくとも届け出ることができます。

※施行日以後は、旧様式に直接チェックボックスの記載を追記するか、チェックボックスの記載を転記した紙を添付して届け出ることできます。(裏面を参照)

Q 時間外・休日労働が生じるときはどうすればいいの？

- ① 労働者代表と使用者で合意のうえ、36協定（労使協定）を締結
- ② 36協定（労使協定）の内容を36協定届（様式第9号等）に記入
- ③ 36協定届を労働基準監督署に届出
- ④ 常時各作業場の見やすい場所への掲示や、書面の交付等の方法により、労働者に周知

電子申請による
届出が可能

36協定届様式のダウンロード

労働基準関係主要様式

検索



そのまま出せる36協定届を作成

スタートアップ労働条件

検索



36協定届の電子申請はこちら

労基法等 電子

検索



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

労働基準法・最低賃金法などに定められた 届出や申請は **電子申請** を利用しましょう!

届出・申請可能な主な手続

- **労働基準法に定められた届出** **51 種類**
時間外・休日労働に関する協定届 (36 協定届)
就業規則 (変更) 届出
1 年単位の変形労働時間制に関する協定届 など
- **最低賃金法に定められた申請** **9 種類**
最低賃金の減額特例許可の申請 など

NEW

① 電子署名・電子証明書は不要です!

令和 3 年 4 月から、

① e-Gov からアカウントを登録 ② フォーマットに必要事項を入力

の 2 ステップで、届出・申請が可能になります!

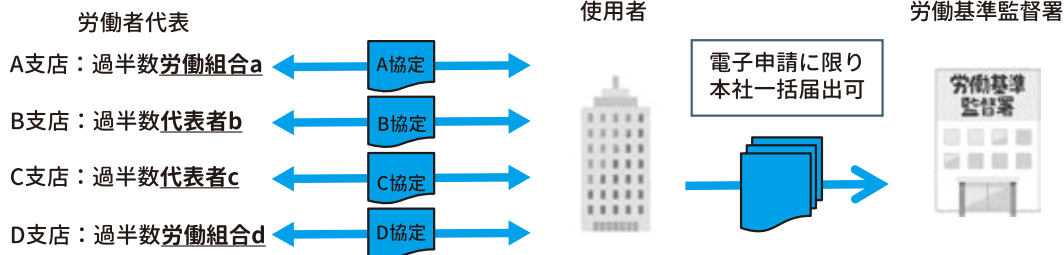


NEW

② 事業場ごとに労働者代表が異なる場合であっても、36 協定の本社一括届出が可能です。

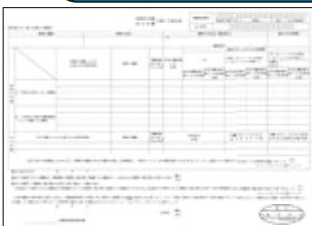
これまでは、全ての事業場について 1 つの過半数労働組合と 36 協定を締結している場合のみ、本社一括届出が可能でしたが、

令和 3 年 3 月末から、事業場ごとに労働者代表が異なる場合であっても、電子申請に限り 36 協定の本社一括届出が可能です。



※ 36 協定届は最大 30,000 事業場、就業規則 (変更) 届は最大 2,500 事業場について一度に申請可能です。
申請ファイルには、ファイル数 99 個、1 ファイル 50 MB、総容量 99 MB の上限があります。

③ 控え文書への受付印がもらえます!



(*イメージ)

- ✓ 36 協定届
- ✓ 就業規則 (変更) 届
- ✓ 1 年単位の変形労働時間制に関する協定届
について受付印を受け取ることができます。



電子申請 の利用方法・お問合せ先は 裏面 をご確認ください

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

電子申請の利用方法

「e-Gov(イーガブ)」のホームページから
電子申請が利用できます。
(<https://shinsei.e-gov.go.jp>)

○ ホームページは

e-Gov 

を検索してください。



電子申請の利用には事前準備が必要です。詳しくは、e-Gov  で検索してください。

電子申請に関してご不明な点については、以下のお問合せ先にご相談ください。

✓ Q. e-Govアカウントの取得方法がわからない

✓ Q. 操作方法がわからない

① 事前準備や操作方法などに関するお問い合わせ先

e-Gov利用者サポートデスク

まずはe-Gov上の「ヘルプ」や「よくあるご質問」をご確認いただいた上で、ご不明点はe-Gov利用者サポートデスクにお問合せ下さい。

■電話番号 050-3786-2225 (通話料金はご利用の電話回線により異なります。)

■受付時間 4・6・7月 平日 午前9時から午後7時まで

土日祝日 午前9時から午後5時まで

5・8～3月 平日 午前9時から午後5時まで (土日祝日、年末年始は休止)

■Webお問合せ <https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/contact>

✓ Q. 36協定届に記載する内容など、制度について聞きたい

② 各届出などに関するお問い合わせ先

労働基準法などに基づく届出などについてご不明な点があれば、都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

【都道府県労働局及び労働基準監督署の連絡先等】

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>

③ 労働基準法などの手続に関する電子申請についてのホームページ

労働基準法などの手続に関する電子申請については、以下の厚生労働省ホームページにマニュアル、解説、関連する通達などを掲載していますので、ご参照ください。

○ ホームページは「労基法等 電子」で検索！ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html>

労基法等 電子 

○ 【厚生労働省ホームページの進み方】

「ホーム」>「政策について」>「分野別の政策一覧」>「雇用・労働」>「労働基準」>「事業主の方へ」>

「労働基準法等の規定に基づく届出等の電子申請について」

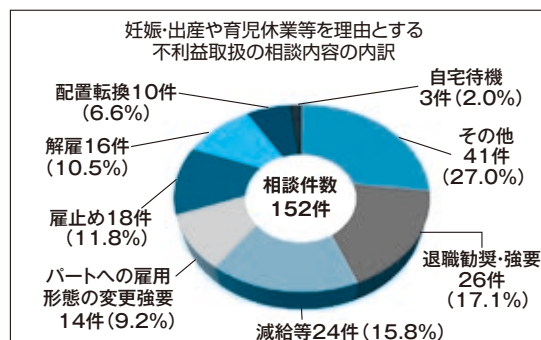
「妊娠した労働者の契約を更新しない」「妊娠したら役職から降りてもらう」など 「妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱い」は法律で禁止されています！

女性の活躍促進を拒む問題として、妊娠・出産、育児休業等を理由とする解雇や雇止めなどの不利益取扱いがあります。これらは**男女雇用機会均等法並びに育児・介護休業法により禁止**されています。

令和元年度の岡山労働局管内の妊娠・出産や育児休業の取得等を理由とする不利益取扱いに係る相談は152件でした。不利益取扱いの相談内容については、解雇や退職の強要、雇止めなど、労働者が職を失う可能性のある相談が3割強を占めています。

これから3月から4月にかけて労働契約の更新の時期を迎える事業所も多いため、このような相談が増加するおそれがあります。

事業主の皆様におかれましては、法の趣旨をご理解いただき、妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱いを行わないよう適切な雇用管理をお願いいたします。



<不利益取扱いの相談事例>

労働者の相談より

- ・妊娠したことを報告したら、「休まれたら困る。次回の契約は更新しない。」と言われた。
- ・育児休業を申し出たら「復帰できない」と言われた。

事業主の相談より

- ・入社間もない社員が妊娠した。人手が足りないから採用したのに、休まれたら困る。解雇してもよいのか。
- ・つわりで遅刻や早退をする女性がいる。出勤率が悪く、当社の契約更新基準を満たさないので、雇止めしたい。



☆問合せ先 岡山労働局 雇用環境・均等室 電話086-225-2017

「配偶者手当」の在り方について企業の実情も踏まえた検討をお願いします

女性の就業が進むなど社会の実情が大きく変化している中で、配偶者の収入要件がある「配偶者手当」については、税制・社会保障制度とともに、女性パートタイム労働者の就業調整の要因となっていると指摘されています。

今後、労働力人口が減少していくことが予測される中、税制・社会保障制度だけでなく、配偶者手当についても、配偶者の働き方に中立的な制度となるように見直しを進めることが望まれます。

☆有配偶女性パートタイム労働者の約2割が就業調整

- ・パートタイム労働者を多く雇用する企業では繁忙期である年末の人材確保に苦慮しています。
- ・女性の能力発揮を阻害する要因の1つになっています。

☆個々の企業の実情を踏まえて検討を

- ・共働き、単身者の増加や生涯未婚率の上昇等、従業員の家族構成は変化しています。
- ・企業を取り巻く環境も大きく変化しています。多様な人材の能力を最大限発揮できる、従業員のモチベーションを高める納得性の高い賃金制度としていくことが求められています。

☆「配偶者手当」見直しに当たっては

- ・労働契約法の規定等の関係法令、判例などに加え、企業事例などを踏まえ、以下に留意する必要があります。

配偶者手当 見直しに 当たっての留意点

- ① ニーズの把握など従業員の納得性を高める取組
- ② 労使の丁寧な話し合い・合意
- ③ 賃金原資総額の維持
- ④ 必要な経過措置
- ⑤ 決定後の新制度についての丁寧な説明

▶「配偶者手当の見直しを実施・検討した企業の例」や「『配偶者手当』の円滑な見直しに向けた留意点」などの詳細につきましては、厚生労働省HPをご参照ください。

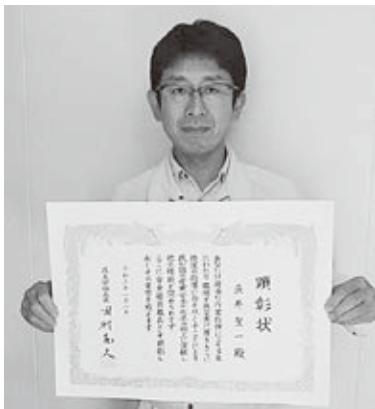
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/haigusha.html>

賃金制度設計に関する相談：岡山県働き方改革推進センター TEL 0120-947-188
お問合せ先：岡山労働局雇用環境・均等室 TEL 086-225-2017

安全優良職長に厚生労働大臣顕彰状が授与される

優れた技能と経験を持ち作業の安全を確保して優良な成績を挙げた令和2年度における安全優良職長として、厚生労働大臣から顕彰状が授与されました。

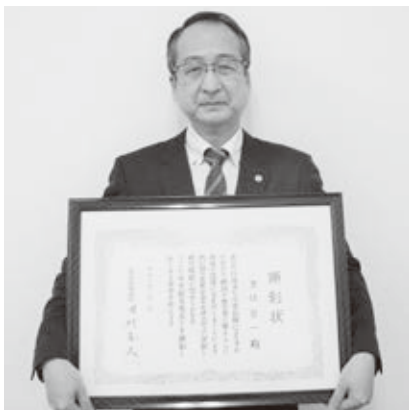
この制度は、高い安全意識を持って適切な安全指導を実践してきた優秀な職長を顕彰することにより、その職長を中心とした事業場や地域における安全活動の活性化を図ることを目的に平成10年度から実施されています。



魚井 聖一氏
株式会社山都屋



岡田 光了氏
株式会社吉原塗装店



黒住 哲一氏
ローム・ワコー株式会社



高橋 恵二氏
株式会社クラレ 鶴海事業所



新山 進氏
株式会社中央設備



中小企業無災害記録証が授与されました!!

西部ホィール株式会社(倉敷市連島町鶴新田2670)

同社では、平成20年8月5日から無災害を継続し、令和2年2月17日に記録(第五種・金賞・3,050日)を見事達成し、本年10月に中小企業無災害記録証を申請されました。このたび、12月1日付けでその交付が決定し、1月13日、岡山県労働基準協会において記録証の伝達式が行われました。

伝達式では、大藤 衛 代表取締役社長に記録証と記念品が手渡されました。

申請事業場の業種は輸送用機械器具製造業、今後も無災害記録を継続されますことを祈念いたします。



須貝グループリーダー 大藤代表取締役社長

◆代表者からのメッセージ

この度は中小企業無災害記録証(金賞)を授与いただき誠にありがとうございます。弊社は、輸送用機械器具製造業として、タイヤとホイールを組み付け、自動車メーカーに納入するタイヤセット事業を行っております。

金賞は10年以上にわたる長い道のりでした。しかし、1,350日の銅賞、そして2,050日の銀賞の受賞の喜びと安全衛生活動が報われたという達成感を皆で共有できた経験があったからこそ、3,050日の金賞という目標を継続して掲げることができたのだと思います。

改善提案制度によって職場の危険箇所の改善を進め、リーダーが毎月テーマを決めて安全パトロールを行い、危険の芽を摘み取ってまいりました。

今回最高賞の金賞を頂くことができましたが、これからも安全で快適な職場づくりに努め、できるだけ長く無災害記録を続けていきたいと思っています。

西部ホィール株式会社 代表取締役社長 大藤 衛

戸田ピグメント株式会社(岡山市北区北建部町小倉822)

同社では、平成26年5月22日から無災害を継続し、令和2年10月20日に記録(第二種・進歩賞・1,600日)を見事達成し、本年11月に中小企業無災害記録証を申請されました。このたび、令和2年12月1日付けでその交付が決定し、1月19日、岡山県労働基準協会において記録証の伝達式が行われました。

伝達式では、高濱 弘 代表取締役社長に記録証と記念品が手渡されました。

申請事業場の業種は化学工場、今回の「第三種・銅賞・2,400日」も達成されますことを祈念いたします。



高濱代表取締役社長 松島リーダー

◆代表者からのメッセージ

弊社は、1823年(文政6年)岡山県後月郡西江原村にてベンガラの製造を開始した事が始まりです。奇しくも昨年(2020年6月19日)、我々の創成事業と所縁のある「弁柄(ベンガラ)と銅(あかがね)の町・備中吹屋」が「ジャパンレッド」発祥の地として日本遺産に認定されました。ベンガラは、古くから輪島塗や九谷焼といった工芸品、全国の社寺の建築に用いられ、正に日本の赤を創出してきた物です。安全で耐候性が高い特徴を有し、船舶、自動車、家電、道路、住宅、化粧品、食品、等々、様々な物に使用されています。

弊社はもうじき創業200年を迎えますが、このベンガラの様に必要とされ続ける事を願い、日々研鑽を重ねております。そして、それを支える社員の安全が、なにより優先される経営課題として取り組んで参りました。結果、中小企業無災害記録証(進歩賞)を授与させていただくに至り喜びに堪えません。これを励みに、より一層の力を入れ、今後も社員の幸せと事業の発展を両立させていきたいと考えます。

戸田ピグメント株式会社 代表取締役社長 高濱 弘

安全衛生相談のご利用を!

一般社団法人岡山県労働基準協会

岡山県下の労働災害が増加しています。労働災害を防止するためや労働者の健康確保を行うために事業者に対して、労働安全衛生法では種々の定めがなされています。

- 安全管理者・衛生管理者等の選任は必要か?
- 労働安全衛生法では、どのような業務に資格が必要なのか?
- 安全衛生教育をどうすればよいのか?
- 定期自主検査は、どのような機械設備について義務付けられているのか?
- 化学物質に対する労働安全衛生法上の義務がどうなっているのか?
- 労働基準監督署へ提出書類の書き方は?
- 長時間労働による健康障害の防止は?

など、職場の安全と健康に関する疑問・質問・悩みをお持ちの方が多くおられると思います。これらの相談をお受けします。

お気軽にご利用ください。

相談窓口 毎週火曜日と木曜日10時から16時 (12時から13時を除く) **電話 (086) 225-4538**

(この相談事業は、岡山県労働基準協会が中央労働災害防止協会の委託を受けて行っているものです。)



高品質企業への進化

株式会社ヤマダ

代表取締役社長 山田 啓吾

〒712-8012
岡山県倉敷市連島1丁目15番10号
TEL 086-440-0606(代) FAX 086-440-0611

武田育男税理士事務所

岡山市北区東島田町1丁目2-5
Tel. (086) 231-1227

弁護士法人
太陽綜合法律事務所
(岡山弁護士会所属)

岡山県労働基準協会顧問弁護士

弁護士 近藤 弦之介
弁護士 藤原 健補
弁護士 馬場 幸三
弁護士 谷口 怜司
弁護士 山本 愛子
弁護士 川端 美智子
弁護士 石田 麻衣
弁護士 青田 夢義
弁護士 鹿室 辰湧
弁護士 岡田 介香
弁護士 高瀬 鈴弘
客員弁護士 石 島

〒700-0901
岡山市北区本町6番36号
第一セントラルビル2階
TEL (086) 224-8338(代)
FAX (086) 224-7555

**三井造船特機エンジニアリング株式会社
マリン・メンテ事業部**

取締役事業部長 三島 利文

〒706-8651
岡山県玉野市玉3丁目1番1号
TEL.0863-23-2677 FAX.0863-23-2612



健康管理は、労働衛生センターで!

労働衛生センターは、一般社団法人岡山県労働基準協会の健康管理活動部門として事業場の方々の健康診断・作業環境測定・産業医・保健指導活動等のサービスを行っています。

総合精度管理事業や労働衛生サービス機能評価事業へ参加し、信頼できる確かな健康診断・作業環境測定を提供させていただきます。

健康診断は、検診車で訪問させていただく巡回健診と当センターで受診していただく来館健診がございます。来館健診の日程は、ホームページをご覧ください。

一般社団法人岡山県労働基準協会 労働衛生センター

TEL (086) 281-4500 岡山市南区山田 2315-4 (岡山県安全衛生会館内)

岡山 労働衛生センター

検索



[illegible]